

名家連ニュース

令和元年7月30日(火)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 634号

精神障害者保健福祉手帳所持者数 25,695名

昨年度末の名古屋市の各行政区ごとの精神保健福祉手帳の集計表が届きました。尚、等級別の一覧表については、後日、名古屋市から情報を入手してご報告いたします。

精神障害者保健福祉手帳は、1995年(平成7年)に改正された精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(精神保健福祉法)第45条に規定された精神障害者に対する手帳制度です。

名古屋市の場合、手帳1級・2級所持者は、通院・入院とも医療費全額無料の「医療証」を受給することができます。名古屋市の場合は「現物給付」です。薬代も医療費も窓口での支払いは一切ありません。



手帳は2年更新ですが、名古屋市の場合、障害年金1級・2級の受給者は年金証書で更新することができますので診断書の費用は不要です。

「医療証」は毎年8月に自動的に更新されます。但し、障害年金の更新の年は「医療証」の有効期間が8月から更新月(誕生月)までとなりますが、障害年金が更新されれば残りの期間の「医療証」が交付されます。

障害年金2級が更新で「級落ち」となれば「医療証」の支給対象外となりダブルパンチとなります。



その意味でも、障害年金の更新については、診断書作成を主治医に丸投げしないで、事前に家族相談室を活用するようにしましょう。

障害厚生年金3級の方も年金証書で手帳更新ができますが3級のままとなります。名古屋市で医療費助成が実現した際、障害厚生年金3級の方は、手帳も3級だったので医療費助成の対象になりませんでした。医師に診断書を書いて頂いて申請したところ相談者全員が手帳2級になりました。

その後、障害年金の「額改定請求」をおこない、障害厚生年金3級から2級になりました。

手帳3級の方は「本当に3級の状態なのか」「実態が正しく診断書に反映されているのか」…今一度考え直し、家族相談室へお越しくください。(文責/名家連事務局/堀場) 専用携帯/080-1623-5975(池山)

平成31年3月末日時点 (人口数は4月1日時点)

区分	所持者数	人口数
千種区	1,818	164,979
東区	633	81,499
北区	1,980	163,020
西区	1,562	149,983
中村区	1,619	134,864
中区	768	89,563
昭和区	1,036	109,501
瑞穂区	1,059	107,018
熱田区	742	66,036
中川区	2,567	220,436
港区	1,749	143,796
南区	1,850	136,073
守山区	2,128	175,543
緑区	2,427	246,560
名東区	1,871	164,505
天白区	1,886	164,270
計	25,695	2,317,646

文化庁 名古屋城の現天守閣の 木造復元も解体許可も先送り



河村たかし名古屋市長が期待を寄せていた6月21日の文化庁文化審議会では、木造復元のどころか現天守閣の解体の議論すらされませんでした。

城壁や石垣・土塁の専門家で構成する「石垣部会」は、「石垣や地下遺構の調査がまだ行われていない中で『石垣への影響は軽微』と決めつけて解体工事を強行することは容認できない」と表明しています。また、昨年94億円余でヒノキの柱や2300本の梁を発注し、その保管倉庫を約3億円かけて名城公園南遊園に設置するという予算案は、市議会の反対多数で撤回に追い込まれるなど2022年の完成は絶望的になってきました。

河村市長は記者会見で「2022年に間に合わなければ、関係者は全員切腹だ」と市職員を脅かし、事業の進め方を批判してきた愛知県大村知事に対しても「知事は国王じゃない」と発言しました。

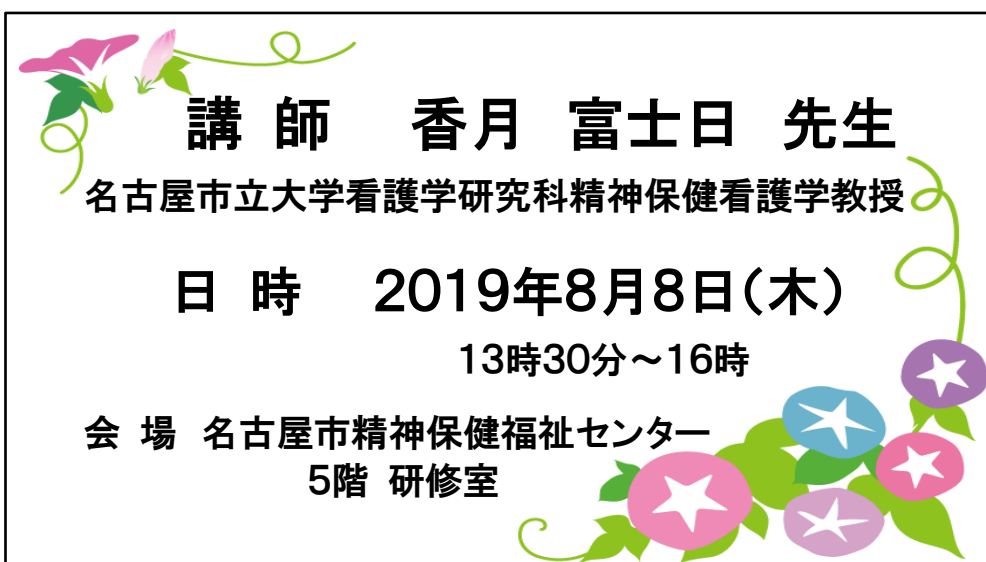
大村知事も記者会見で「河村さんこそ裸の王様と申し上げたい」と述べ、「文化庁の許可の目途がたっていないのになぜ木材調達に契約をしたのか、事実関係を明らかにしてほしい」と求めるなど、名古屋城の木造復元事業を巡って大村知事と河村市長の批判の応酬が収まりません。

河村市長は、木材保管庫から天守閣へは、お堀をまたぐ棧橋や天守台への構台設置を提案しており、名城公園の野球場とその周囲に愛知県の新体育館を建設する予定である大村知事も黙ってはいられない立場にあるのでしょうか。

「尾張名古屋は城でもつ」と言われた名古屋城が、大空襲で無残に焼け落ちました。現天守閣は、鯨銚も含めて精密に実測図に合わせ、かつ、防災構造・エレベーターを施した「戦後復興のシンボル」として市民の寄付金によって復元されたものです。回収不可能と言われている巨額の工事費、赤字のツケは、名古屋市民に被ってきてしまいます。

今、大切なことは、①石垣や地下遺構の調査保全を優先し、その結果を受けて、②現天守閣の耐震化か、木造化か、③博物館機能はどうするのか、④ベビーカーや車いすの方、高齢者にも足を運んでもらうにはどのような機能を備えるべきか、等、市民の声に耳を傾けて進める必要があります。

名家連は「天守閣が復元されたときは、エレベーターが設置されていなければならない」との立場を公表しており、多くの障害者団体も「一旦立ち止まり市民的合意形成に努める」よう声を挙げています。



講師 香月 富士日 先生
名古屋市立大学看護学研究科精神保健看護学教授

日時 2019年8月8日(木)
13時30分～16時

会場 名古屋市精神保健福祉センター
5階 研修室

家族相談員スキルアップ研修会
講演テーマ
「精神疾患の電話対応のしかた」